愛知県電子申請・届出システムでの調査員申込みの手順について

- 1. 次のいずれかの方法から「愛知県電子申請・届出システム」にログインする。
  - (a) URL からログイン

## → https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi

- (b)県 HP からログイン(HP の下部にあります)
  - オンラインサービス



2025 年2月1日から3月31日までの間は、新シス テム・旧システムの両方が並行稼働していますので 御注意いただき、こちらをクリックしてください。

(c)QRコードからログイン



2. 「キーワードで手続きを探す」に「国勢調査」と入力して検索してください。

| キーワードで手続きを探す |   |    |
|--------------|---|----|
| 国勢調査         | Q | 1º |
|              |   | 91 |

- 3. 「【県職員関係者用】令和7年国勢調査に係る調査員申込み」をクリックし てください。
- 4. 「利用規約に同意する」のチェックボックスにチェックを入れ、「回答を開始 する」をクリックしてください。

|    | 【県職員関係者用】令和7年国勢調査に<br>係る調査員申込み  |  |  |  |
|----|---------------------------------|--|--|--|
|    | 人力の(税況) 0%                      |  |  |  |
|    | 利用規約 🎦 をお読みのうえ同意して、回答を開始してください。 |  |  |  |
|    | 利用規約に回急する  ●★ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ |  |  |  |
| (] |                                 |  |  |  |

5. 回答入力フォームが表示されるので、回答してください。 (裏面 入力フォームのイメージ) 【県職員関係者用】令和7年国勢調査に係る調査員申込み

入力の状況

#### 50%

回答入力フォーム

## 【県職員関係者用】令和7年国勢調査に係る調査員申 込み

令和7年10月1日現在で実施される国勢調査の調査員を募集します(お早めにお中込みください)。 市町村の募集状況については、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご参照くだ

さい。 https://www.kokusei2025.go.jp/chosain-recruit/

(注意事項)

1人1申込でお願いします。

調査員に申し込まれる方の氏名 🦻 🕫

### 調査員に申し込まれる方の氏名(カタカナ) 👦

全角力タカナで入力してください。

### 県職員氏名 💩 🕫

県職員本人の場合はお手数ですが、再度ご本人の氏名を入力してください。県職員本人でない 場合は、ご紹介いただいた県職員の氏名を入力してください。

県所属名 💩 🕫

県職員本人の場合は所属名を入力してください。県職員本人でない場合は、ご紹介いただいた 県職員の所属名を入力してください。

#### 調査員に申し込まれる方と県職員との関係 🍡

調査員に申し込まれる方と県職員とのご関係について、当てはまるものを選択してください。

○ 本人

○ 親族

○ 友人・知人

### 調査員に申し込まれる方の連絡先 📷

調査員に申し込まれる方のご連絡先を入力してください。

(入力例) 090-1234-5678 (携帯) 052-123-4567 (職場)

#### 連絡のつながる時間帯(平日) 😼 🕿

平日の連絡していい時間帯を入力してください。

(入力例) 12~13時又は19時以降

### 活動を希望する市町村名 🍛 🕱

活動を希望する市町村名を入力してください。

(入力例) 〇〇市

## 活動可能な地域 🛛 🔊

活動可能な地域を入力してください。

(入力例) 〇〇川より北の地域。 〇〇市内なら全地域活動可能。

# 活動可能な日時等 👧

活動可能な日時等を入力してください。

#### (入力例) 平日19時以降(残業の日は不可)、土日は午前中

**備考** ##皿

## 調査員活動で考慮してほしい点等ございましたら、入力してください。

【問合せ先】

愛知県県民文化局県民生活部統計課人口統計グループ 電話:052-954-6116 (ダイヤルイン)

H . 052 - 554 - 0110 ()

| 次へ進む     |   |
|----------|---|
| 回答を一時保存す | る |